

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクA (サンプルタンクA)		一時貯水タンクB (サンプルタンクB)		一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		一時貯水タンクD (サンプルタンクD)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質 ガイドライン
	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関			
採取日	/		/		/		2017年5月16日	2017年5月16日			
採取時刻							7:42	7:42			
貯水量 [m ³]							1,150	1,150			
セシウム134							ND(0.72)	ND(0.77)	1	60	10
セシウム137							ND(0.63)	ND(0.50)	1	90	10
その他 ガンマ核種							検出なし	検出なし	検出されない※2		
全ベータ							ND(0.68)	0.49	3(1) ^(注)		
トリチウム							810	870	1,500	60,000	10,000

単位: Bq/L

	一時貯水タンクE (サンプルタンクE)		一時貯水タンクF (サンプルタンクF)		一時貯水タンクG (サンプルタンクG)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質 ガイドライン	
	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関				
採取日	/		/		/					
採取時刻										
貯水量 [m ³]										
セシウム134							1	60	10	
セシウム137							1	90	10	
その他 ガンマ核種							検出されない※2			
全ベータ							3(1) ^(注)			
トリチウム							1,500	60,000	10,000	

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 汚染水処理施設に関する規制に定める放射性物質の濃度限度
(別添第2第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度「本表では Bq/cm³の表記をBq/Lに換算し、丸値を記載」)

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン集水タンクの分析結果

単位:Bq/L

	集水タンク		
	No.1	No.2	No.3
採取日			2017年5月14日
採取時刻			6:38
セシウム134			22
セシウム137			120
全ベータ ^(注)			—
トリチウム			850

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

(注) 全ベータについては、週1回程度の頻度で分析を実施。